

No	区分	質問	回答
1	助成対象	医療用ウィッグについて、助成対象となるものは何ですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全頭用・部分用ウィッグ</li> <li>・ウィッグと同時に申請する場合の頭皮保護用ネット等の付属品（2つまで）</li> <li>・毛付き帽子</li> </ul>
2	助成対象	医療用ウィッグについて、助成対象とならないものは何ですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・頭皮保護用ネット等付属品のみ購入</li> <li>・くしやクリーナー等の付属品</li> <li>・つけまゆ毛などのまゆ毛ケア用品</li> <li>・付け爪           ・スタンド</li> </ul>
3	助成対象	胸部補整具について、助成対象となるものは何ですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工乳房（肌に直接接着させて使うもの）</li> <li>・補整下着</li> <li>・人工乳房や補整下着と同時に申請する場合の補整パッドや接着剤等の付属品</li> </ul>
4	助成対象	胸部補整具について、助成対象とならないものは何ですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補整パッド等付属品のみ購入</li> <li>・入浴時に乳房を保護するバスタイムカバー</li> <li>・乳房切除、乳房温存、再建手術後の手術部を保護する目的のサージカルケアブラ（胸帯）</li> </ul> <p>※日常的に使用する下着や欠損部分を補完する目的のものが助成対象となります。</p>
5	助成対象	医療用ウィッグ又は胸部補整具の購入にかかった手数料や送料、または（ポイントやクーポンなどの）値引き利用分は助成対象となりますか。	<p>購入のために要した振込手数料や送料等は、助成の対象外となります。</p> <p>通信販売等でクーポンやポイントを使用した場合は、クーポンによる割引金額は助成対象外、ポイントによる支払い分は助成対象となります。</p>
6	助成対象	インターネットオークション、フリーマーケット等で購入したものは対象となりますか。	対象用品であってもインターネットオークション、フリーマーケットその他の個人間取引により購入し、又はレンタルした補整具に係る費用は対象外となります。
7	対象者	がん治療を受けた日が3年前ですが、対象となりますか。	治療を受けた時期は問いません。がん治療に伴い、医療用ウィッグや補整具の購入又はレンタルが申請の対象期間内であれば、対象となります。
8	対象者	過去にウィッグで助成を1度受けました。今回胸部補整具で助成をうけられますか。	可能です。 ※一生涯に2回まで。組み合わせは自由です。
9	対象者	過去にウィッグで助成を1度受けました。もう1度ウィッグで助成をうけられますか。	可能です。 ※一生涯2回まで。組み合わせは自由です。
10	対象者	過去に別の自治体でウィッグの助成を2度受けましたが、申請することができますか。	できません。 他自治体での助成回数も含めて、一生涯2回まで申請が可能です。
11	対象者	代理申請は可能ですか。	対象者本人が申請者（＝振込口座の名義人）にならない場合は委任状の提出が必要です。（対象者が未成年の場合は除く。）

No	区分	質問	回答
12	対象者	申請時点で亡くなっている対象者について申請はできますか。	できません。申請時点で存命である対象者について申請が可能です。
13	対象者	脱毛の副作用がない抗がん剤で治療しているが、ウィッグ助成の対象となるか？	対象となりません。 ウィッグの助成申請は脱毛の副作用がある治療(薬の服用なども含む)を受けていることが必須条件となります。
14	申請書類	領収書にはどのような記載が必要ですか。	申請者(または対象者)の氏名、購入日、購入金額、品名の記載が必要です。 (購入物が助成対象品であることがわかるよう、「ウィッグ」、「ネット」(ウィッグと同時の場合のみ)、「補整下着」、「補整パッド」又は「人工乳房」であることが記載されていること。) 「ウィッグ等」のような記載の場合は、ケア用品など対象外のものが含まれていないことを確認してください。
15	申請書類	領収書に品名が書かれていないが、どうすればよいですか。	領収書に必要事項が記載されていない場合は、納品書や明細書など購入内容がわかるものの写しを添付してください。
16	申請書類	領収書を他でも使用するため原本を提出できない場合は、どうすればよいですか。	原本の確認が必須となりますので、一度原本を提出していただき、確認後に返却することになります。
17	申請書類	領収書を紛失してしまって原本を提出できない場合は、どうしたらよいですか。	購入先やレンタル先で領収書に代わる「購入証明書」や「支払済証明書」を請求してください。詳しくは健康推進課成人保健係にご相談ください。
18	申請書類	クレジットカード決済で購入しました。領収書がありませんが、どうしたらよいですか。	店舗によってはクレジットカード決済でも領収書を発行するようですが、発行されない場合は購入内容及び支払い金額が確認できる書類を提出してください。 【購入内容が確認できる書類】 購入したウィッグが掲載されているパンフレットやカタログ等 【支払内容が確認できる書類】 レシートやクレジットカード売上票等(申請者(または対象者)の氏名、購入日、購入金額がわかるもの)
19	申請書類	申請は郵送でも可能ですか？	可能です。 「町田市森野2-2-22 町田市役所健康推進課宛」までお送りください。
20	申請書類	債権者(振込口座)登録依頼書を記入しているのですが、ゆうちょ銀行の支店名が分かりません。	支店名は店名・店番として記載のある3桁の数字です。通帳やゆうちょ銀行のウェブサイト等からご確認ください。(※債権者登録依頼書の振込先欄に空欄があると、申請を受け付けることができません。)
21	申請書類	がんによる治療や手術を受けたことを証明する書類が手元にない場合はどのようにしたらよいですか。	まずは、当時受診していた医療機関に診断書等の再発行の可否をお問い合わせください。再発行が不可の場合は、現在のかかりつけ医等に、 ①がん治療(手術)をした者の氏名・生年月日 ②①の者ががん治療(手術)のため見た目に変化があったこと ③医療機関の所在地・名称・主治医名・押印 ④作成した年月日 を記載した証明書の作成をご相談ください。様式は自由です。ただし、文書作成料がかかることにご留意ください。